

令和6年度 加古川市上下水道事業運営審議会 会議録

■日 時 令和6年11月25日（月）午後1時40分から午後3時30分

■場 所 加古川市上下水道局4階 441会議室

■出席者

■委員（五十音順）
東委員、足立委員、久保田委員、田端委員（会長）、瀬嶋委員、
渡部委員

■事務局
金澤上下水道局長、正中次長
西村お客さまサービス課長、
大谷施設課長、澁谷中西条浄水場担当課長、
横山配水課長、山本下水道課長、田中雨水整備担当課長、
小川経営管理課長、田口経営管理課副課長、
樋口経営管理課経営係長、
守屋経営管理課経営係主査、岩田経営管理課経営係書記

■次 第

- 1 開会
- 2 上下水道事業管理者あいさつ
- 3 委員・事務局紹介
- 4 会長・職務代理者選出
- 5 諮問
- 6 議事

(1) 【水道事業】

令和5年度決算及び加古川市水道ビジョン2028指標の進捗について
経営戦略の改定について

(2) 【下水道事業】

令和5年度決算及び加古川市下水道ビジョン2028の進捗について
経営戦略の改定について

7 閉 会

■配付資料

- 1 次第
- 2 令和6年度 加古川市上下水道事業運営審議会 出席者名簿
- 3 加古川市水道ビジョン2028 中間検証報告書

- 4 加古川市水道事業経営戦略
- 5 加古川市下水道ビジョン 2028 中間検証報告書
- 6 加古川市下水道事業経営戦略
- 7 運営審議会資料（資料 1～3）

■傍聴人 1名あり

議事(1)：【水道事業】令和5年度決算及び加古川市水道ビジョン2028指標の進捗について

事務局：それでは、議事に移りたいと思います。加古川市上下水道事業運営審議会規程第4条第1項の規定に基づきまして、会長が議事を進めることとなっております。議事において発言される際は、恐れ入りますが、挙手の上、ご発言をお願いいたします。それでは田端会長、よろしくをお願いいたします。

会 長：それでは最初の議事ですが、令和5年の決算及びビジョン指標の進捗について水道事業と下水道事業それぞれについて事務局に説明いただきまして、その後委員の皆様からご意見を賜りたいと思います。2つ目も非常に重要な議事でございます。経営戦略の改定ということでこれも事務局から説明をいただきまして、委員の皆様からご意見を賜りたいと思っております。まず上水から話を聞いてその後下水という順番でさせていただきます。性質が少し違っている部分がございますので、上水、下水という順番でだしていきます。それでは令和5年度決算及び加古川市水道ビジョン2028指標の進捗について事務局から説明のほどよろしくお願ひします。

事務局：1ページ1-1決算の概要をご覧ください。まず給水人口についてですが、近年減少傾向にあり、前年度比でマイナス1,251人となっております。

また、有収水量につきましても、給水人口の減少に伴い減少傾向となっております。次に2ページをご覧ください。水道事業会計においては、4億3,644万円の純利益を計上しておりますが、前年度比で約1.9億円減少しており、事業収入の減少や事業費用の増加に伴い、今後も純利益は更に減少していく見込みとなっております。

3ページ、4ページはそれぞれ事業収益、事業費用の内訳を記載しております。ここでは説明は割愛させていただきます。

次に5ページの資本的収支をご覧ください。資本的収支については投資規模の拡大に伴い、収入、支出共に増加しております。

続いて、ビジョン指標の進捗に移らせていただきますが、それに先立ち、ビジョンとは何か、指標とは何か、という点についてご説明させていただきます。本市の水道事業は昭和28年から、下水道事業は昭和38年から事業を開始しま

した。

当初は人口増加に合わせた大規模拡張を進めておりましたが、人口動態が減少傾向に転じた頃から、「更新・維持」が事業の中心となっています。

こうした状況の変化に対応し、両事業が進むべき大きな方向性と施策を定めたものが「上下水道ビジョン」です。ここで本日、お配りしました「令和5年度決算とビジョンの進捗について（水道）」をご覧ください。

水道ビジョンでは水道事業の理想像として3つの方針を掲げました。

1つ目は「安全で良質な水道水の供給」を目的とした『安全』。

2つ目は「危機に強く安定供給ができる水道の構築」を目的とした『強靱』。

3つ目は「信頼される健全な経営」を目的とした『持続』です。

これら3つの方針を達成するための具体的な指標として掲げられたものがご覧いただいている用紙に記載された指標となっております。

本日の2つめの議事にあります「経営戦略」はこのビジョンで掲げる理念を達成するため、経営的な観点に特化して策定する計画となっており、ビジョンの下位計画に位置付けられるものとなっております。

では、「令和5年度決算とビジョンの進捗」についてご説明いたします。

まずは「強靱」の上から3つ目にあります「基幹管路の耐震化率」についてご説明いたします。

基幹管路とは口径400ミリ以上の管を指しており、漏水や地震による被害が生じると市民生活への影響が大きい非常に重要な管を指しています。

こちらは令和5年度末時点で中間目標値36.0%を下回る結果となりましたが、最終目標の耐震化率50%達成に向け、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

次に「強靱」の一番下にあります「有収率」についてご説明いたします。こちらは供給した水道水がどの程度収益につながっているかを示す指標となっております。収益に繋がらない水というのは漏水やメーター不感等に原因があると考えられるため、漏水調査等を実施し、改善を図っているところです。

こちらでも残念ながら目標値である95%には届かない結果となりましたが、引き続き原因特定に努め、目標値の達成を目指します。

次に「持続」の一番上にあります「経常収支比率」についてご説明いたします。

こちらは、「水道料金等の収益により、維持管理費等の経常的な費用をどの程度賄えているか」を示す指標であり、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが望ましいとされている中、本市では109%となっております。

最後に「持続」の上から2つ目にあります「料金回収率」についてご説明いたします。こちらは「1m³の水を供給した時の平均料金収入」と「1m³の水を給水するための費用」を比較した指標です。この指標が100%を超えていれば

給水するための費用を料金収入で賄えていることを示します。

こちらについても令和5年度は102%と目標を達成することができております。水道事業に係る説明は以上です。

会 長：ありがとうございました。ただ今、決算の部分とビジョンに対する進捗状況に係る説明がございました。ご質問、ご意見あればお承りますが、いかがでしょうか。先ほどからお話がありましたように、人口減少の中で水道を使われる方が当然減ってきていて、その分どうしても決算上利益というのは減少傾向にあるという、我々もそういう予測をしていたんですけれども、その中で今年度はどうだったのかということをお示しいただいたところでございます。先ほど管路の耐震化率については最新の話をしていただきましたが、施設の方は特に何か大きな問題ございませんか。

事務局：施設の整備に関しては、我々の中で順調に進んでいると考えております。例えば、資料「令和5年度決算とビジョンの進捗について（水道）」の強靱の欄の1番上、浄水施設の耐震化率というところをご覧くださいますと、中間目標値は令和5年度時点で12.1パーセント、最終的に78パーセントになっていければいいという目標を掲げておりましたが、令和5年の現段階で78.8パーセントと当初の目標を上回る成果を残すことができておりますので、浄水施設については特段問題ないと考えております。

会 長：わかりました。他に質問はよろしいでしょうか。それでは下水の話を進めさせていただいて、もしお気づきのことあれば、後でも結構ですので、またご指摘いただければと思います。

議事(1)：【下水道事業】令和5年度決算及び加古川市水道ビジョン2028指標の進捗について

会 長：そうしましたら、今度は下水道の方の決算及びビジョン指標の進捗について説明のほど、よろしく願いいたします

事務局：続いて、令和5年度下水道事業の決算概要を説明させていただきます。1ページ1-1 決算の概要をご覧ください。

下水道事業については、接続件数は1,355件の増となり、水洗化人口についても、424人増加の232,133人となりました。有収水量についてですが、水道事業と同様、人口減少及び節水機器の普及により前年比0.7%減少しましたが、一般家庭での減少が要因であると考えています。

次に2ページをご覧ください。下水道事業会計においては、2億9,715万円の純利益を計上しております。今後は事業収入・事業費用ともに減少傾向となることから純利益はほぼ横ばいで推移していく見込みとなっております。

3ページ、4ページはそれぞれ事業収益、事業費用の内訳を記載しております。ここでは説明は割愛させていただきます。

次に、5ページの資本的収支をご覧ください。資本的収支については投資規模拡大に伴い、収入、支出共に増加しました。

次にビジョン指標の進捗についてご説明いたします。本日お配りしました「令和5年度決算とビジョンの進捗について（下水道）」をご覧ください。

下水道ビジョンでは下水道事業の理想像として3つの方針を掲げました。

1つ目は「快適な生活環境の創出」を目的とした『快適』。

2つ目は「危機に強い安全・安心な下水道の実現」を目的とした『安心』。

3つ目は「信頼される健全な経営」を目的とした『持続』です。

では、「令和5年度決算とビジョンの進捗」についてご説明いたします。

まずは「快適」の一番上にあります「下水道普及率」についてご説明いたします。こちらは行政人口に対し、下水道を使用することができる人口の割合を示す指標になります。令和5年度は92.7%となっており、目標値を達成することができていますので、引き続き未普及地域の解消に向けた整備を進めてまいります。

次に「持続」の一番上にあります「経常収支比率」についてご説明いたします。指標の内容については水道と同様、経常的な費用を経常的な収支で賄えているか、を示す指標となっており、令和5年度は104.6%と目標を達成することができています。

最後に「持続」の上から2つ目にあります「経費回収率」についてご説明いたします。水道の料金回収率と同じ性質の指標となっており、「汚水処理に要する費用」を「下水道使用料」でどの程度賄えているかを示す指標です。こちらも100%を超えていることが望ましいとされています。

令和5年度については98.9%と目標値を下回る結果となりました。この原因についてですが、加古川市では県が運営管理している流域下水道を使用させてもらっているため、その運営に要した費用を毎年、負担金として県に支払っております。しかし、令和4年度の運営に要した費用が想定外に多かったため、その分の費用を令和5年度に追加請求された、という特殊要因が原因となっております。

下水道事業に係る説明は以上です。

会 長：ありがとうございました。今、下水道の決算のお話と、ビジョンの進捗状況のご説明がございました。目標を下回っている部分についてのご説明も合わせていただいたところです。何かこちらにつきましてご質問、ご意見があれば、挙手の上ご発言いただきたいと思いますという風に思います。いかがでございましょうか。

委 員：よろしいでしょうか。私の方から2点お教えください。

原価のお話があったかと思えます。資料8ページの中を見ていきたいと思えます。給水原価、汚水処理原価は共に増加傾向にあります。水道であれば、県水処理受託収益の影響が、下水道であれば県の流域下水道維持管理負担金の影響があるといったご説明があったと思えます。それらは県の動きになりますので、こちらではもうコントロール不可能な状況かと思えます。

その上で、お尋ねなんですけれども、今後、県の負担が仮に大きくなるような状況がある場合、原価の増加についてどう考えておられるのか。今回の県の流域下水道の影響については一時的なもの、想定外のアクシデントに相当しますというものであるならば、いわゆる計画値内の対応としてやっていけるであろう、そういったようなご見解も出るかと思えます。

この辺りどうお考えなのか。今、現時点では問題ないというのはよくわかりましたが、今後の県の動きというのは、この先の中期財政計画を考えていく上でどう影響するとお考えかお答えください。

会 長：2つあるとおっしゃったので、まず1点目の質問について、重要なところですので、ご回答いただければと思います。

事務局：県の流域下水道維持管理負担金と呼ばれるものですが、そちらが上がっていくことが懸念される、というご質問だったかと思えます。まずは令和4年度が高かった原因というところからお話しさせていただきますと、令和4年度は光熱水費が非常に上がったタイミングでした。なので、皆様のご家庭でもすごく光熱水費が家計を圧迫されたかと思えます。令和4年度はその影響が想定外に大きかったため、あらかじめ県にお支払いしていた額では足りなくなった。でもその分の費用というのは「加古川市や高砂市のために運営しているんだから、その分の費用はちゃんとくださいね。」ということで、令和5年度に追加でお支払いした。ただ、その影響が大きく今回の経常収支比率が100パーセントを割ってしまった、ということでございます。そこで今、ご質問いただいている内容が「今後もずっと上がっていくんじゃないか」というご質問ですね。おっしゃる通りその懸念はありまして、やはり県の流域下水道の方も施設がどんどん老朽化しています。その更新費用は増えていっております。さらに、近年の物価上昇の影響というのにもかかってくるということで、我々がお支払いすべき維持管理負担金の額もどんどん大きくなっていくと見込んでいます。今回、経営戦略の投資財政計画というものがあるんですが、それを作っていく時には、ご指摘いただいたような上昇傾向というのも反映させた上で作っていったら、その結果、我々の収支が均衡するのかどうかというのを今後検討していきたいなと思っております。なので、結論としましては、現段階では「上がっていく」ということは見込まれています。ただ、それがどの程度影響を及ぼすのか、ということに関してはまだ答えを持ち合わせてないという状況でございます。

事務局：追加で申し上げますと、市としても事業費については、計画的に予防修繕しながら平準化していこうということで進めておりますので、県でも当然にそういった形で平準化していくような動きはあると考えています。当然、物価上昇等で徐々に上がっていくというのがありますが、急に増加して大きく変わるといったことは考えにくいです。市としてはコントロールしづらい部分がありますが、そういったことは県も考慮はされているのではないかと考えています。

一定の上昇を見込んだ形で検討していきたいところではございます。

委員：流域下水道については下水道の資料 4 ページに増減が書いてあると思います。営業費用の中でもこの負担金大きいシェア占めております上に、この増減幅も大きい金額として影響がでているかと思えます。ですので、少し懸念しておりますのでお話しをさせていただきました。今日、会長が冒頭でご説明いただきましたように、我々は条例や規程の下でこういった戦略会議を開いております。下水道使用料については現状で抑えるっていう状況かもしれませんが、国交省管轄の中で、インフラを考えた場合に、県の施設の老朽化の影響がこちらにまで来て、場合によっては使用料改定まで手を出さないといけないんじゃないかという懸念がありますので、その辺り少し微妙な金額とはいえ、気を付けた方がいいかと思いました。

会長：はい、ありがとうございます。ビジョンを作った時もこの議論をしていただいて、市民にご負担をかけないように、ということで考えました。先ほどご説明ございました平準化でございますとか、水漏れが生じればそれに応じてある程度改善していきましょう、というのが今の考え方です。加えて、ダウンサイジングをやっていって、なるべく事業負担というものを減らしていこうというのが今の考え方になっています。今の計画はこれまでデフレだったのでそれに合わせた計画、ビジョンだったというのも実は正直言うとあります。例えば職員の給与面なんかも含めて費用を抑えることを前提に作った部分がございます。要するに、水道局としてできるだけ自分たちで頑張りましょう、っていうところがあったんですけども、今やそういう手段ではカバーしきれないぐらいのインフレとそれに合わせた金利上昇というのが見込まれます。委員がおっしゃったような使用料改定という事態が来ないようにはしたいんですけども、来てしまうかもしれない。我々としてはなるべく客観的に見て、できるだけ抑えるところは抑えて、市民に負担がないようにと考えてビジョンを作っているんですが、おっしゃっていただいたように厳しい状況であるかもしれないということ。ただ、先ほどご説明ありましたように、なかなかそこら辺を正確に見込むことは難しいな、とは思っています。では、2 点目、お願いします。

委員：2 点目なんですけど、3 ページの事業収益の中に、一般会計負担金の減額という話があったと思います。具体的には令和元年で 74 億だったものが令和 2 年で 70 億になりました。令和 3 年から令和 4 年でさらに 70 億から 68 億、トータルで 6 億円ぐらいが減額ということになっています。こちらの事業収益の規模感にして 6 億というのはかなり厳しいものかなとお見受けしております。今まで一般会計負担金見直しとはどういった検討がなされたんでしょうか。

会長：よろしければ、一般会計負担金というものの説明と合わせてご説明をいただければと思います。

事務局：まず、一般会計負担金というものの性質についてお話をさせていただきます。

水道事業については、基本的にはお客様からいただいている料金収入でやっていきなさい、運営をしていきなさいという風になっています。一方、下水道というのは我々の家から流す汚水の処理というものをイメージされるかと思うんですが、それだけではなく雨水の処理というものも行っています。やはり汚水の処理というのは、一般的なご家庭で出されるものが多いですから、お客様からいただいている使用料で賄うというのが基本になってくるんですが、雨水というのは自然のもので、お客様からいただいたお金で処理していくというのが、あんまり馴染まないと考えられています。なので、雨水にかかる部分は税金で処理をしていくべきであるとされています。しかし、水道局には税金のお金というのは全く入ってきませんので、市役所の方で皆様から徴収させていただいた税金の一部を負担金という形で水道局に頂戴しているというのがまず前提でございます。

そして、その負担金というものの中には様々なメニューがあって、こういったものにかかる費用は一般会計、市役所の方から出してあげますよというルールになっているんですけども、そういったものの中で今回この減少の原因となったのは、「分流式下水道にかかる繰入金」です。分流式というのもまた難しいんですけども、今、新たに下水道の整備をしている分は、基本全て分流式です。汚水は汚水だけを流すように、雨水は雨水だけを流すよう、きちんと汚水と雨水が分かれているものが、分流管と呼ばれるものです。その対義語としてあるのは、合流管と呼ばれるものでして、加古川の駅前等の昔から管が入っているところ、優先的に整理されたところは基本的に合流管が入っている状態です。合流管は汚水も雨水もまとめて流してしまうので、管を入れる費用が分流管と比べると安いんです。なので、その分流管を入れるにはお金がかかって大変ですよ、だから市役所の方で面倒見てあげるよ、というような仕組みの繰入金ですね。分流式に係る分として、これだけのお金をくださいという計算をする算出式がありますが、加古川市ではかつて、加古川市独自のルールで作成した算出式を用いて市役所から頂戴していました。そうすると下水道会計において、内部留保、つまり下水道事業会計として持っている貯金みたいなものですね。それがどんどん大きくなってきた、ある程度余裕もできてきたところですよ。一方、市役所の方はどんどん経営的に苦しくなってきます。そういったところを勘案し、今まで独自の算出式でもらっていたものを、国が定める基準に計算方法を変えました。市独自のルールの方が、国が掲げる基準で計算するよりも多い額をもらえる仕組みになっていました。それを、国が定める一般的な計算方法に改めた結果、一般会計からもらう他会計負担金が減少したという流れでございます。

会 長：ありがとうございました。多分いきなり聞かれてもわかりづらい部分のあるお話だったんですが、市民委員の方にもご理解いただいた上で、公共インフラと

しての役割というのを改めて考えていただいて、また今後のご意見を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

委員：水道の方に話が戻りますが、水道で料金回収率が100パーセントを超えているということでした。それらを口径別で見た場合に市民からの料金収入で100パーセントを超えているのか、それとも大口径の企業さんの負担で賄っているかによって、今後企業さんが節水とかすると経費回収率が100パーセントを下回る恐れがあるんですけど、現状として料金回収率の内訳は経口別で見て市民の方で十分回収できているのでしょうか。

事務局：端的に口径別に、というところは資料を持ち合わせておらず、お答えできないんですが、委員からおっしゃっていただいた通り、一部の大口の使用者に依存しているところは正直大きいと思います。また後ほどご説明させていただく中で出てきますが、令和6年度から市内の大口の使用の方が、今まで加古川市の水道を使ってくださっていたんですけども、水源を転用され、市の水は使わない、という事態になっています。その影響というのは、非常に大きく出てきますので、料金ベースで年間1.7億円ぐらいの減収になることが見込まれています。なので、水道事業に関しては、今ご指摘いただいた通り、非常に厳しい結果が来年度以降の料金回収率で出てくると考えております。

会長：ありがとうございます。口径の大きさによって料金体系が違ったりしますのでその辺りに係るご質問だったかと思います。他の委員の方、ご質問はよろしいですか。

委員：水道資料3ページ中、営業外収益の雑収益について、前年からの減少幅が大きくなっていますが、これは何が原因で減少したのでしょうか。

事務局：令和5年度は2億1300万、令和4年度が2億7400万で、約6100万円減ったということに係るご質問ですね。まずこの6100万円の原因を分解していきますと、一番大きいのが分担金収入というものがございまして、それが前年度と比べて4000万円減少しています。詳しく申し上げますと、マンションなどの大規模開発が令和4年度は多かったんですね。令和5年度は令和4年度と比べると少なかったということで、分担金収入が約4000万円減少したというのが1つです。残る2000万円に関してですが、これは非常に特殊な要因です。令和3年度、こちらの上下水道局で濁り水というものが発生しました。令和4年度にはその原因者である事業者から、我々の方に損害賠償金として約2000万円が令和4年度に入金されました。令和3年度に生じた事故であったため、令和4年度に入りましたが、令和5年度にはそういったお金が入りませんでしたので、その分の2000万円が皆減ということで、合計6000万円の減少に至ったわけでございます。

会長：よろしいでしょうか。ありがとうございました。もしなければ、時間も押しておりますので、一旦これで決算及びビジョンに対する進捗状況のご審議につい

て終わらせていただきたいと思います。それでは続きまして、議事の2番目に入りたいと思います。上下水道事業にかかる経営戦略の改定ということで、まず事務局の方からご説明を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

議事(2)：【水道事業】経営戦略の改定について

事務局：「経営戦略の改定について」ご説明をさせていただきます。それでは事前に送付させていただきました資料「加古川市上下水道事業の現状分析と課題」の4ページをご覧ください。まずは経営戦略とは何か、という点から簡単にご説明させていただきます。

上下水道事業は社会インフラとして安定した経営が求められます。そのため、単年ごとに場当たりの事業を実施するのではなく、中長期的なビジョンを持って経営していくことが必要となります。

つまり、経営的な観点に特化した中長期的な経営計画が経営戦略と呼ばれるものです。

次に「経営戦略」の作成方法についてご説明いたします。4ページの表をご覧ください。非常に小さい字で申し訳ありませんが、STEP1、STEP2といった記載がありますので、その順番にご覧ください。

まずは左端から（STEP1）として、自らの現状を分析し、今後、社会がどう変化していくのか、という分析・予測を行います。

次に（STEP2）として、我々上下水道局が社会インフラとしてどうあるべきか等、住民サービスを維持するために必要な目標を設定します。

そして（STEP3）ですが、（STEP2）で掲げた目標達成のためには何をすべきか、また、それにはどの程度費用が必要なのか、その費用を支出するだけの財源はあるのか、といった計算を視覚化したもの、つまり投資・財政計画を作成します。

最後に（STEP4）として、作成した計画に従って、最終的な目標達成に向けて事業を進めることとなります。以上が経営戦略作成の手順です。

次に本日、配布しました資料「経営戦略改定の流れ」をご覧ください。こちらの資料が経営戦略の改定に向け、今後の流れを示したものです。ご覧いただいたとおり、本日の運営審議会では（STEP1）、（STEP2）についてご審議いただきます。

次に（STEP3）ですが、（STEP2）で掲げた目標達成のための投資計画を立て、その財源計算などを行った投資・財政計画を策定します。（STEP3）については次回の運営審議会でお示ししますので、ご審議いただければと思います。

ご審議いただき、最終的に完成した経営戦略改定案につきましては、令和7年3月に公開を予定しております。

そして、(STEP4)については次年度以降の話になりますが、今年度策定した計画を基に事業を実施していきます。ただし、先の新型コロナウイルス感染症蔓延や大規模災害の発生等、予期しない事態によって計画通りに進まなくなることとも多々あります。そういった事態が起こることも踏まえ、定期的に計画の進捗管理をし、必要に応じて計画の微修正をしていくこととされています。

以上、「経営戦略」について簡単にご説明させていただきました。

この経営戦略ですが、国でも非常に重要視されているものであり、公営企業会計においては経営戦略の策定・改定が義務付けられています。5 ページをご覧ください。ここには経営戦略に求められている6つの必須項目を掲載しております。

この度、加古川市上下水道事業においても経営戦略の改定をしていくため、これら6つの項目には留意しなければなりません。

第1章に係る説明は以上です。

会 長：はい、ありがとうございました。経営戦略とは、というご説明をいただきました。何かここにつきましてご質問とかご意見があれば順次お伺いしていこうと思います。先ほど言ったステップに分けて議論を進めてまいりますので、1つずつ抑えていきたいと思っておりますので、この第1章の経営戦略とは何かという部分のご説明につきまして、ご質問があればお受けしたいと思っております。

必須要件が6つあって、これを満たさなければいけないということなのですが、これはちなみに今までの経営戦略と特に違うところは何かありますか。

事務局：国の方の経営戦略の基準がこの5年間で改められまして、より厳しくなっております。

委 員：どのあたりが厳しくなったのでしょうか。資料5ページの要件に1から6とありますが、以前はなかったのに今回追加になった項目とか、もしくは要件自体が変わっているのでしょうか。それとも、そこまで気にしなくてもいいような違いなのでしょうか。

事務局：この中で最も変わっているのが要件3でございます。「計画期間内に収支均衡している」といったものです。経営戦略ですので当然に策定期間の収支均衡したものを作るんですけども、ここでの括弧書きで「収支均衡してない場合でも、収支ギャップの解消に向けた取り組みの方向性、検討体制、スケジュールを必ず明記しなさい」ということとされており、この部分は今までの経営戦略の中ではなかったものですから、今回の経営戦略の中で仮に収支が悪化しているということになれば、その収支の改善に向けた具体的な取り組み、こういったものを経営戦略の中で内容を記載するように規定をされております。この部分が1番大きく変わっている部分と認識しております。

委 員：3条、4条も含めてですよ。

事務局：そうですね。全体の収支になりますので、基本的には3条であれば損益換算で

- すし、4条でいけばキャッシュフローの話になってくるのかなと考えています。
- 委員：先ほどの話でもありましたが、県の動きが見えにくい、といったことを勘案すると、場合によっては収支計画で予想していなかったギャップが出てくる可能性もあるんですね。
- 事務局：そうですね。下水道の最終処理場に係る次年度の実施計画については、県の下水道課から毎年お出しいただいているんですが、長期間にわたる県の事業計画というのは、きちんと聞いておかなければならないと考えております。
- 委員：先ほど水源転用の話もあったかと思いますが、料金収入に関して予想していなかった動きも出てきています。加えて流域下水道でも動力費などの費用が上がってきていると、もちろん金額が上昇しているのはこれだけではないんですけれども、先行きが見え辛いですよね。となると、仮に3条だけで見ても収支ギャップが生じやすい状況にあるとの認識で間違いはないですか。
- 事務局：おっしゃる通りです。
- 会長：収支均衡について、委員のご指摘に触れてお話させていただきますと、どの期間で収支均衡を図るのか、例えば3年となると厳しくなったりしますけれども、例えば10年ってことであれば投資計画を見直す、といったこともできるのでこの辺りも関係してくると思います。そういったことについても皆様のご意見いただければ、と思っております。他、よろしいでしょうか、何かご質問ありますか。
- 委員：「議会・住民に対して公開されていること」と要件に書かれてあるんですが、こういった形の公開になるのか教えていただけますか。
- 事務局：この運営審議会で委員の皆様から答申をいただいて、完成版となったものをまず議会に対して委員会等の場で報告予定としております。市民の皆様に対してはホームページに掲載することなどで広報、周知をしていきたいと考えております。
- 委員：ホームページは水道局のホームページですか。
- 事務局：はい。
- 委員：広報とかに載せるわけではないのですか。
- 事務局：水道局の「かこ水だより」ですね。現時点では考えていなかったんですけれども、「効果的だ」というご意見いただいたので検討させていただきたいと思っております。
- 委員：興味ある人しか水道局のホームページを見に行く方はなかなかいないだろう、と考えます。ただ、「かこ水だより」であれば市の広報と一緒に入っているので、「あ、こんなあるんだ！」っていうことになって、市民には伝わりやすいと思います。仮に料金が上がっていくにしても、いきなりではなく、そういった周知があると、気になる方は見てくださっていると思います。
- 事務局：ありがとうございます。大変参考になりました。

会 長：他、よろしいでしょうか。今は「経営戦略とは」という部分についてのご説明をいただき、ご意見をいただきました。また、貴重なご意見、それからご質問いただいたらと思います。続きまして、次の「経営戦略改定の趣旨」についてご説明を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局：では、資料の7ページをご覧ください。今回の加古川市上下水道事業経営戦略改定の趣旨についてご説明いたします。今回の改定趣旨ですが、資料に記載しております通り、総務省の経営戦略策定改定ガイドラインにて、経営戦略は3～5年ごとに改定が求められております。当市では平成30年に1回目の経営戦略を策定し、令和2年2月に経営戦略の1回目の改定を行いました。前回の改定から4年が経過していることに加え、物価上昇などの近年の社会情勢変化の影響の大きさを踏まえまして、最新の情報を基に経営戦略の改定を行うこととします。次に、今回の計画期間ですが、資料5ページの要件でもありました通り、計画期間は原則10年以上とされていることから、令和7年度から令和16年度の10年間を計画期間としたいと考えております。

では、続きまして、8ページをご覧ください。同じく必須項目の要件6を受けまして、計画策定後は、表のPDCAサイクルに則って、計画の進捗管理、分析等を実施しております。第2章については以上です。

会 長：ありがとうございました。今、第2章で趣旨についてのご説明がございましたが、これにつきまして何かご質問があればお伺いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。先ほど何度かご説明いただきましたので、ご了解いただいたかと思えます。「計画期間が10年間」というのは1つの鍵になるでしょう。先ほど言った収支均衡の解消などを10年でやるのか、もっと長期にわたってやっていくのか。人口が減少していることが収支ギャップの大きな1つの要因ですから、やはりダウンサイジングはやっていかなきゃいけないと考えます。ただ、そのダウンサイジングを10年でできるかどうか、という点は気にはなっています。ダウンサイジングもいろんなダウンサイジングがありまして、1つは水を供給する面積を小さくする手法、他には管路を小さくしていく等の様々な方法があります。いずれにしてもなかなか解決できない部分もあるので、もしかすると10年という計画期間では反映させるのが難しいのかもしれない。もう1つは、先ほどから委員もおっしゃった通り、今後、状況がどう変わるかわからないので、あんまり長期にすると見込みが非常に難しいということで、そのあたりを勘案して、「10年」という計画期間を考えられているのだと思います。今ここで大事なのは、「10年間を見据えた」というところをご了解いただいて、次の議論に行きたいと思います。では、説明をお願いいたします。

事務局：では続けてご説明させていただきます。資料の10ページ、組織の状況というところをご覧ください。資料の4ページでもご説明させていただきました通り、経営戦略の策定にあたっては、まずは現状把握、現状分析、将来予測から実施

することとされています。まずは、組織にかかる現状分析を実施いたしました。分析結果につきましては、10 ページから 12 ページをご覧ください。組織について分析をいたしました結果としましては、現状では職員数も一定程度をキープすることができており、特段の問題はないと判断を行いました。しかし、全国的に、技術継承というのが問題視されており、その点においては当市も例外ではないという分析を行いました。3 章 (1) については以上です。

会 長：今、組織の現状についてのご説明がございましたが、何かここにつきましてご質問があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

委 員：若い職員が入っていないと困っている自治体は多いようですね。最近では民間の給料が上がってきているので、学生はまずはそこを見てしまう。そうすると公務員はちょっと不利かな、とは考えます。

会 長：私も他の工学部の先生と話をしていると、「最近ではなかなか学生が地方公共団体には就職しない」という話は聞いています。加古川市では一時期、技術職が足りなかったことがあって再募集をしていた時期がありますよね。先ほど申し上げた給料問題がどうしてもあるとは思いますが。他にご質問ありますでしょうか。

委 員：この計画は「計画期間 10 年」というお話だったかと思います。11 ページの資料では 55 歳以上の職員が、現時点の構成比で 26.1 パーセントになりますので、要は 4 人に 1 人っていう話だと思えます。それが 10 年後にはこの職員たちはいなくなる、という事実をしっかりと認識いただければいいのかなと感じました。

会 長：他、いかがでしょうか。そうしましたら、続けてご説明のほど、よろしく願いいたします。

事務局：続きまして、14 ページをご覧ください。まずは水道事業の概況について分析しております。給水状況、施設状況については表に記載のとおりであり、現在は整備・拡大から維持・更新の時期へと移行していることから基幹施設、老朽施設の更新・耐震化に重点的に取り組んでいます。

次に 15 ページをご覧ください。ここでは給水人口の推移について分析し、今後について将来予測を行っております。加古川市の行政区域内人口は令和 5 年度末で 257,896 人となっており、この 10 年間で 11,840 人、約 4.4%減少しており、減少傾向が続いています。この行政区域内人口の減少に伴い、給水人口もこの 10 年間で約 4.3%減少しており、現経営戦略の推計を下回る数値となっています。次期経営戦略については社人研の将来人口推計に基づき、表のとおり、給水人口の推移を見込んでおります。

次に 16 ページ、17 ページをご覧ください。ここでは有収水量及び給水収益の推移について分析し、今後について将来予測を行っております。有収水量及び給水収益については人口減少や節水機器の普及等により、この 10 年間減少傾

向で推移しております。この減少は現経営戦略でも見込まれていた範囲内の減少です。しかし、令和6年度以降は大口使用者の水源転用に伴い、有収水量及び給水収益は大きく減少する見込みとなり、現経営戦略から大きく乖離することとなります。次期経営戦略においては、それらの影響も反映させた推計値を算出することとします。なお、令和6年度以降の推計値を示す収支計画については次回の運営審議会にてお示しさせていただきます。

18 ページ、19 ページについては本日の決算のご報告と重複する部分が多いため、割愛させていただきます。

次に 20 ページをご覧ください。ここでは現経営戦略と令和5年度までの実績を比較しております。グラフをご覧くださいとおわかりのとおり、料金収入・営業費用共に計画値と大きな乖離はありません。

続いて 21 ページをご覧ください。ここでは建設改良費と企業債残高について現経営戦略と実績の比較をしております。建設改良費については事業の進捗が計画通りに進まないこともあるため、計画値と乖離してはいるものの、建設改良費に起因する企業債残高でみると計画値と大きく乖離がないことから、計画期間というスパンで見ると概ね計画通りに事業が進んでいると言えるかと思えます。

次に 22 ページから 24 ページですが、ここでは経営指標による自治体規模が同程度の他団体との比較分析を行っております。分析の結果、財務状況については多くの指標が類似団体平均と比べて優位な状況となっております。しかしながら、直近の物価上昇や本市における大口使用者の水源転用の影響を受ける令和6年度以降については非常に厳しい結果が出るのが予想されるため、楽観視できない状況です。

最後に 25 ページをご覧ください。ここまでお話をさせていただいた水道事業の現状分析結果のまとめを記載しております。まず、経営環境についてですが、人口減少等により有収水量は減少傾向にあり、今後も同様の見通しです。それでも令和5年度まではほぼ計画値通りに推移しており、経費回収率、料金回収率等の数値も問題ない結果となっていました。しかし、令和6年度以降の大口使用者の水源転用の影響を勘案すると今後は非常に厳しい経営状況となることが明らかであり、料金水準の見直しも視野に収益確保に向けた検討が必要です。

次に固定資産の状況についてですが、施設の経年化等は類似団体と比較して進んでおらず、優位な状態ではあるものの、基幹管路の耐震化率は依然低いままです。基幹管路の耐震化率の重要性については、当局としましても水道事業における最重要課題であると考えているため、財源とマンパワーを確保し、基幹管路を中心とした耐震化に係る投資を積極的に行い、ビジョンの目標達成を目指していきたいと考えております。

そして、財政の状況ですが、令和5年度までの決算においては問題ありませんが、やはり直近の物価上昇の影響等を勘案すると今後の見通しは決して明るいものではないと考えております。

以上が水道事業に係る分析となります。

会 長：はい、ありがとうございました。分析と対応策が書かれているので、そこも含めて、ご質問、ご意見があれば承りたいと思います。

委 員：23 ページの給水原価についてですが、加古川市では自己水源と県水があると思うんですが、その割合と自己水源での給水原価と県水を含めた給水原価を教えてください。

事務局：「令和6年度統計年報」の39 ページをご覧くださいと、水源別給水量状況を記載させていただいております。下の表の「表流水」と書いている部分の「県水受水」と書いている部分に県からいただいている分が現れています。つまり、中西条で作っております2240万トンの水のうち県水が1117万トンということになりますので、およそ半分は県の水ということになっております。地域全体の他の水源は地下水でございます、全体でいくと460万トン弱ということになりますので、全体で申し上げますと41パーセントぐらいは県の水ということになっています。単価については、企業庁の受水単価があります。1m³あたりいくらという使用量金額と基本料の部分がありますので計算してみないとわからないです。

委 員：大事なところかなと思いますので、そういったところは是非、押さえていただければと思います。

会 長：ありがとうございました。他、いかがでしょうか。何かご質問があれば。

委 員：資料25 ページで「大口使用者の水源転用により料金収入の減少が見込まれる」とありますが、これはどこのデータを見ればわかるのでしょうか。また、人口減等で説明のできない部分についてはどこまで想定されますか。

事務局：「令和6年度統計年報」の68 ページ、69 ページをご覧くださいと思います。こちらは口径別の水道料金と給水量を書かせていただいております。今回は、事業者で水量が減っておるのは、口径300ミリの事業所1つだけでございます。例えば令和5年の4月は13万トン弱ぐらいお使いいただいておりますが、今のところ前年同期と比較すると大体9万トンぐらい減っております。他の需要者、例えばその200ミリとか150ミリとか、そういったところはどうかという議論であろうかと思いますが、そちらの部分については全体的に少しずつ減っていくであろうという見込みを立てておまして、この300ミリの事業所にはかなり多くの水を使っていたいただいておりますので、この影響が大きく出てくるという見込みを立てております。

委 員：改めて影響の大きさがわかりました。ありがとうございます。

会 長：もう1つ委員からご質問があったのは、こういう大口径の利用者の部分は突然

抜けるかもしれない、つまり、人口については予測可能ですが、突然抜けてしまうような事態、こういうものはどこまで想定されますかという質問もあったんですが、これはいかがでしょうか。

事務局：推計上は今回の例以外には「事業所が抜ける」という事態は想定しておりません。あくまでその全体水量の減少幅を口径ごとに反映させるということになると思います。

会長：他、何かご質問はありますか。

では、「水道事業に係る現状と課題」について終わらせていただきまして続きをお願いいたします。

議事(2)：【下水道事業】経営戦略の改定について

事務局：はい。では、27 ページをご覧くださいまして、下水道事業の概況についてご説明いたします。

普及率、水洗化率等については下表のとおりです。下水道事業においても水道事業と同様に整備・拡大から維持・更新の時期へと移行していますが、未整備地区が残っているため早期概成に向けて整備を進めると同時に、施設の改築・更新に取り組んでいます。

次に 28 ページをご覧ください。ここでは水洗化人口の推移について分析等を行っています。現経営戦略では普及拡大を見込んで増加を想定しておりましたが、実際には人口減少の影響が大きく、推計値を下回る結果となっています。次期経営戦略については、水道事業と同様に社人研の将来人口推計に基づき、表のとおり水洗化人口の推移を見込んでおります。

次に 29 ページ、30 ページをご覧ください。ここでは有収水量及び使用料収入の推移について分析し、今後について将来予測を行っています。有収水量及び料金収入については人口減少や水道の有収水量の減少の影響を受け、現経営戦略の推計値を下回った数値となっています。次期経営戦略においても人口減少に応じた減少を見込んでおります。

なお、R6 年度以降の推計値を示す収支計画については次回の運営審議会にてお示しさせていただきます。

次に 31 ページ、32 ページについては水道事業同様、割愛させていただきます。

次に 33 ページ、34 ページをご覧ください。ここでは現経営戦略と令和 5 年度までの実績を比較しております。水道事業と同様に使用料収入については計画値から大きな乖離はなく、建設改良費についても工事の進捗により年度間の差異はありますが、計画期間全体では概ね順調だといえます。また、企業債残高について計画値以内での残高コントロールが出来ている状態にあります。

次に 35 ページから 37 ページですが、ここでは経営指標による類似団体との比較分析を行いました。分析の結果、財務状況については多くの指標が類似団体

平均と比べて優位な状況となっております。企業債残高については類似団体よりやや劣位にあるものの、この指標に関しても順調に改善してきている状態であり、企業債残高をコントロールできている状況です。

次に 38 ページをご覧ください。ここまでお話をさせていただきました下水道事業の現状分析結果のまとめを記載しております。

まず、経営環境についてですが、普及拡大により水洗化率は着実に増加しているものの、人口減少の影響がそれ以上に大きく水洗化人口は減少しており、今後も同様の見込みです。今後、未接続の住民の皆さまに下水道への接続をお願いし、下水道の普及拡大に努めることが必要だと考えております。

次に固定資産の状況についてですが、現時点では施設の経年化等は類似団体と比較して進んでおらず、優位な状態にあります。とは言え、老朽化を迎える管路等も全くないわけではありませんので、それらに係る更新投資の財源を確保し、更新投資を進めていくことが必要です。

そして、財政の状況ですが、令和 5 年度までの決算においては経費回収率をはじめ各指標において概ね良好な状態で維持することができています。しかし、近年の物価上昇の影響などにも注意しながら引き続き、経費回収率や企業債残高のコントロールを図っていくことが必要だと考えております。

ここで資料「経営戦略改定の流れ」をご覧ください。今までお話をさせていただいた内容が経営戦略でいうところのステップ 1「現状分析」になります。

現状分析の結果、現行のビジョンで掲げる目標を直ちに修正・変更しなければならぬ状態にはないと考えています。つまり、引き続きビジョンの目標達成に向けて邁進することが重要だと考えています。

目標については「投資目標」と「財源目標」を設定することとなりますが、上位計画であるビジョンとの整合性の観点から「投資目標」については「ビジョンの目標達成に向け、耐震化率向上等を図る」を目標とすることを考えております。ただし、ビジョンについては 2028 年、令和 10 年までしかビジョンの目標がありませんので、以降の目標は「現在の施設更新ペースを維持すること」を目標として掲げたいと考えております。

また、「財源目標」については「経常収支率 100%以上、料金回収率 100%以上」等を目標として設定しようと考えております。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

会 長：はい、ありがとうございます。まず、内容は 2 つありまして、1 つは「下水道の現状と課題」の整理ですね。そして、もう 1 つがこちらの資料に書かれております 1 番下のところで「目標設定について」というところです。皆様からご意見等あればと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：資料 38 ページで、「未接続の住民の皆様に～」という表現がありますが、これは市街化調整区域でまだ未接続の方が結構な人数いらっしゃるということで

すか。

事務局：下水道についてはまだ完全に整備が終わっておらず、概成に向けて進めているところでございます。下水に関して言うと、普及率というのが 92.7 ということで、全て整備が進めば 96.3 程度まで上昇する見込みです。残りは農業集落排水とか浄化槽等で対応している状況になります。

会長：委員のご質問は、「本管が整備されていて、あと接続だけできないところ」と「本管整備自体ができていないところ」があると思います。そういったところを踏まえてのご質問だと思います。

委員：会長におっしゃっていただいたように、ダウンサイジングの観点でいうと無理に接続させる必要はないと思うんですが。

事務局：下水道区域全体の話としてどうだ、というご質問かと思いますが、下水道区域に関しましては、過去に加古川市の中で区域の整理を行って、今残っているところは必ず整備する地域、ということで我々は理解させてもらっていますので、ここからさらにその下水道区域を絞り込むということはちょっと現実的ではないのかな、と思っております。未接続に関しましても、実際に接続するのは個人さんの負担になります。例えばお年寄りだけでお住まいになっておられて子供も帰ってきません、って言われてしまうと接続のお願いはしますが、「絶対に義務として接続ください！」とまでは我々が言いづらいのが実情です。

会長：未接続の方への勧奨には回っていただいていますよね。これもビジョンの中間検証報告書の時にもこの議論はできて、周知する方法について考えていただいたところなんです。その際に申し上げたのは、水道局だけで回るのは大変だから、例えば福祉の見回りと一緒に普及活動をしたらどうか、等のお話をさせていただきました。実際に繋げると何十万円とか費用がかかる話でございますので、どうしてもやらないといけないのか、と言われるとなかなか難しいですね。他にご質問はございませんか。

1 点目はこの下水道の現状分析でしたけれども、もし現状分析のご質問が特になければ、2 点目の「目標設定」ですね。この点については皆さんにご了解いただきたいと思うので、これについてのご質問やご意見があれば。

委員：前のビジョンからの引き継ぎで仕方ないのかもしれないですが、これから法定耐用年数を超えた管路・施設が出てくると思います。現在、ビジョンの方の指標では「耐震化率」しかありませんが、「更新率」というのは指標にはならないのでしょうか。耐震化の更新率と一緒に扱われているのでしょうか。更新率は更新率として示した方がいいんじゃないかな、という意図の質問です。

会長：いかがでしょうか。先ほど申し上げた、「平準化」という話に関連するかと思います。耐用年数が来たものから順次やっていくと更新がドンと増えるわけですね。加古川市の場合もそうですけども、高度成長期に一斉に整備をしたものですから。それらを平準化するために延長寿命化とか工夫はされているとは思

うんですけども。ですから、なかなか更新率という数値は出しにくいところがあるのかなと思うんですが、いかがですかね。

事務局：老朽化率みたいな感じですね。浄水施設とかポンプ場、浄水場といったものに関しては、そういう考え方が使えるのかなと考えております。管路に関しては土に埋まってしまっていて、実際の状況は把握しにくいものがあります。地盤の状況等を勘案すると、50年経過したからといって全部がダメではないだろう、という議論はあろうかと思えます。ですので、管路に関しては、まず老朽化というのはやっぱり耐震化、そこに重点を置いて、耐震化されてない管を古いものからどんどん整備していこうという風には考えております。

会長：本来であれば時間が経過したところは予防的にやっていかなきゃいけないんですけども、やっぱり一気に更新できないところがある。なので、問題が生じたところだけやっていこうという動きはありますね。

事務局：加えて申し上げますと、やはり平準化ということで一気に進められない。着実にやっていく中で年間10キロ程度を目安に更新をやっていこうと考えています。当然、古い管から変えていきますから、古い管は耐震化されてないので、変えれば変えるほど耐震化率が上がっていくという側面もございます。目標としては耐震化が設定はされているんですけども、管が痛みやすいところを優先して、年間10km程度やっていこうという考え方で進めているところでございます。

委員：では、耐震化率という指標には「更新」も含まれる、という認識で良いですか。

事務局：現在、ストックマネジメント計画というのを立てておりまして、全体の管路を対象にコストの平準化を図りつつ計画的に改築更新を進めております。委員ご指摘のその耐震化率と更新率なんですけども、ストックマネジメント計画で現在進めております管渠の改築・更新、これを行うことによりまして、結果として老朽化が解消されるとともに耐震化についても進めておりますので、現在のところ、下水道といたしましては耐震化というような目標値について進めているというような形になります。

事務局：失礼します。申し訳ございません。先ほど申し上げました説明は水道に対してのものでございまして、下水道に関してはそういった形で進めております。整備を優先してやっておるところですが、それが落ち着いた中で順次ストックマネジメントで平準化しながらやっていくということでございます。

委員：市民の方からすると、耐震化ももちろんですが古い管がずっと入っているっていう状況は不安かなと思うので、そういった情報も合わせて示すと更新の意義っていうのも伝わりやすいんじゃないかなと考えます。

会長：ありがとうございます。順次適切に工事をしていただいているということでございます。では次の質問をどうぞ。

委員：上水と下水と合わせて考えていくべきだと思いますが、その中でも上水道につ

きましては将来の休止、廃止っていうのも視野に入れてやっていただきたいなと思います。実際に人口減少しておりますので、人口増加で考えられてきた計画はもう今は通用しなくなってきました。ですので、大規模な更新工事があった場合にこれを停止するのであるならば、結果として大きな変化がでてくると思います。ですので、指標として「耐震化」でいいかなと思ったのはこの辺り、プランワークで調整できる、これがもし更新率とかになりますと、この辺の調整が大幅に変わってきますので、我々が考えるのは 10 年の経営戦略の計画になりますので、その辺りはブレないような指標を示していただくのが望ましいと思いました。以上これが 1 点目です。

2 点目としましては、所管省庁が 4 月から上水も下水も一緒になりました。そこで道路と上水道、下水道と一緒に工事していこうと。道路工事の時に、埋設されている管渠・管路も一緒に工事してしまおう、そういった動きがでてきていると思います。モデル事業として貝塚市さんが手を挙げてやろうとしているみたいですので、加古川市においてもその辺りの情報をキャッチして、埋設されたものを一気に工事できるような、そういったような計画を更新工事の中には入れていただきたいと思いますので、要望としてお願い申し上げます。

3 点目は、下水道です。下水道の現行の経営戦略の 7 ページをご覧ください。従来の整備方法に加えて官民連携手法をやっていきましょう、と記載があります。ウォーター PPP も始動しましたので、この 10 年間でやらざるを得ないと思います。そうなりますと、管理連携手法については、DB 方式ではうまくやれるけど DBM 方式はうまくできないといったような、そういった問題が散見されておりますので、動力費引き上げによってマネジメントまではやりたくないという民間の方は考えておるようです。この辺りを踏まえ、民間側にも色々と事情がありますので、収益性の高い官民連携手法をぜひ検討いただきたいなと思っております。

会 長：ありがとうございました。1 点目は、耐震化に合わせて、ダウンサイジングもちょっと考えた方がいいということでもよろしいですかね。2 点目はモデル都市としてされている貝塚市の事例をキャッチして加古川市においても有用な情報を掴んでくださいね、というお話ですね。

最後の官民連携については、DBM という言葉が出てきましたけれども、これはデザイン、ビルド、マネジメントという意味、つまり、設計、建設、運営ですね。これらを一体的にお任せしますっていうやり方。そして PPP というのはプライベート、パブリック、パートナーシップの訳で官民連携のことなんですけれども、そのやり方にはいろんなやり方があって、先ほど言ったように、設計と建設だけやるのが DB で、こちらの方が民間の方は望ましいって言っているわけなんです。マネジメントはめんどくさいから、あるいは人件費などがあがったからやりたくない、というのが民間の意向らしいと。そういった情報を踏

まえてはどうかというご意見でしたかね。これまで上水、下水については事業の一部を民間企業に委託する、例えば徴収事業を民間に委託する等の例があるんですけども、今後はさらに進んだ手法を検討してはいかがでしょうか、といったご意見だったかと思います。

3つほどご意見いただいたんですが、これらは今後の計画に含めてくださってことでしたが、事務局の方で今のご意見について何かありますか。

事務局：国の方では今、ウォーターPPPを進めなさい、と言っており当市でも下水道事業を中心に進めております。加古川市においても、県の方からモデル都市として選定いただいている中で、民間事業者の方にヒアリング等々を行っているところでございます。委員おっしゃるように、デザインビルドはできるけどもオペレーションやマネジメントはさすがに難しいな、っていうところはあるようです。やはり企業としては当然利益を出さなきゃならないし、発注する側としてはなるべく安く、っていうそれぞれの思惑を持っていますからね。今、モデル都市として設定いただいた中で、できる範囲のことをとりあえずやっているところではあります、なかなか時間を要す事業ではありますので、今回の経営戦略の中にどこまで織り込めるか、というのはなかなかお答えするのは難しいとは思いますが、逐次ご報告させていただければ、と考えております。

会長：よろしいでしょうか。「目標設定」についての話ですが、これまでの上水、下水道のご説明でございましたように現状、ビジョンに準じた目標を達成している、ということでございます。上位計画がビジョンですから、あえて目標をここからズラすのではなく、基本的にはビジョンに準じた目標を設定することにしたい、ということでした。そして、ビジョンは2028年までで、この計画は10年間ですから2034年までですね。その5、6年ずれてしまう分については「現在の更新ペースを維持する」ということが事務局からのご提案でございますが、これについて特にご意見ございますか。先ほど委員から「更新については人口減少を見込んだ上での更新として欲しい」といったお話がありましたが、事務局の案はそのあたりを勘案して作成されているとの認識でよろしいでしょうか。

事務局：更新の際には、人口減少に伴う水量の減少に応じて施設のダウンサイジングをしていかなければならないのですが、下水道のダウンサイジングに関して言いますと、排水管の最小口径の200ミリと決まっておりますので、それ以上小さくできないところがございます。ただ、ポンプ場のポンプ施設なんかについては、更新の際に水量に応じたダウンサイジングというのは可能かと思えます。また、浄化センターといった県の施設については、県と協議しながら進めることとなります。水道に関して言いますと、水量に応じて口径を絞った形でダウンサイジングをやっておりますし、水源地の更新についても今後の需要を見ながら更新を見送る等の検討もしているところです。

会 長：事務局として、ダウンサイジング等人口減少の影響を勘案いただいていることはわかりました。しかし、表現として「現在の施設更新ペースを維持する」という表現では人口減少の影響をどの程度見込んでいるかが分かり辛いので、「社会情勢等を勘案しながら～」といった表現を付け加えると読んだ皆さんにもご理解いただき易いのではないか、と思います。どうしても「更新ペースを維持」という表現だと「現状維持」といった意味で捉えられやすいと思うので、明確な表現にしたらどうですか、という意味で申し上げました。何かこの件につきまして、目標設定については特に他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

そうしましたら、「2028年度まではビジョンの目標策定に向けて進めていく」、それ以降につきましては、先ほど申し上げたとおり「社会状況等を踏まえて施設等の更新ペースを維持していく」ということで進めていきたいと思います。ありがとうございました。そうしましたら、最後の部分のご説明をよろしくお願いいたします。

事務局：では、資料の40ページから42ページをご覧ください。加古川市の水道事業では、社会資本整備交付金という補助金を国から受けています。直近の令和5年度を例にあげますと、約12億円を交付されており本市にとって欠かせない財源となっております。ただ、この補助金には交付要件がございます、それが40ページにお示ししました通り、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」というものを策定しなさい」といった条件が課されております。具体的に申し上げますと、①下水道の使用料改定の必要について検討を行い、②に記載のある4項目について言及したものを経営戦略に掲載することが求められています。そのため、今回の経営戦略にこのロードマップを示すことが必須だということです。このロードマップについては現在、事務局で作成中でして、次回の運営審議会にてお示しさせていただきたいと考えております。

経営戦略に係る説明は以上です、ありがとうございました。

会 長：ありがとうございました。これにつきまして、何かご質問、ご意見があればどうぞ。ここについては現時点ではご意見も出しにくいと思いますが、ロードマップが必要だということだけご理解いただいて、そのロードマップについては2回目以降に出てくるということですので、そこでご審議いただきたいと思っております。今回は以上とさせていただいてよろしいでしょうか。そうしましたら、皆さん、様々なご意見ありがとうございました。大変貴重なご意見、特に今後の経営戦略策定に向けての非常に貴重なご意見を賜ったと思います。本日の議事につきましては以上とさせていただきまして、審議会を終了させていただきたいと思っております。事務局におかれましては、ご意見をたくさんいただいておりますので、これについてしっかりと把握、解釈された上で、次回以降の資料作成に活かしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

委員：聞きたいことがあります。水道の料金は何故クレジットは使えないんですか。光熱費や水道料金のような毎月出ていくお金は知らない間にポイントが貯まっていくので使いたいんですが、PayPay なら使えるとは言われたんですけど、それも面倒だし。

事務局：そうですね。かつて当市で実施していました「クレジットの継続払い」については、yahoo 公共料金払いというサービスだったんですけども、そのサービスそのものがなくなり現状に至っております。別の支払い方法、色々と用意させていただいております。PayPay であるとか、バーコード決済などを運用させていただいているという状況です。クレジットの継続払いについては今のところはできない状況にはなっています。また、その辺りは検討していかないといけないのかなと思うんですけど、今、現状では対応できていない状況です。

委員：それは加古川市の水道局が対応できていないんですか。それとも仕組み的な問題ですか。

委員：私の息子が岡山市の水道を使用していますが、クレジットの継続払いができています。

会長：水道料金に関しては「課税」ではなく「料金」でございますので、そういう意味ではお支払いいただいている方のご理解をいただける仕組みでなくてはなりませんし、支払う方のモチベーションを高めなければなりません。大変貴重なご意見ですし、岡山市で既に対応されていらっしゃるのであれば、できない理由はなかなか探しにくいかなと思いますので是非、事務局でご検討いただければと思います。

では、本日の審議会は以上とさせていただきます。ありがとうございました。